

感染症の予防及びまん延の防止のための指針

訪問介護ステーション E-heart

制定日:令和6年6月1日
改訂日:令和7年1月1日
管理者:富弥 有貴

1. 目的

本指針は、訪問介護ステーション E-heart における感染症の予防及びまん延防止を目的として、スタッフ、患者様及びそのご家族に対し、適切な対応策を定め、感染症の発生及び拡大を防ぐことを目的とします。

2. 対象

本指針は、訪問介護ステーション E-heart の全スタッフ、利用者様、及びそのご家族を対象とします。

3. 感染症予防の基本方針

感染症予防のため、以下の基本的な方針に従い、すべての関係者が適切に対応することとします。

1) 平常時の対策

平常時における感染症予防対策は、感染症の発症を防ぐため、日常的に徹底する必要があります。

1. 手指衛生の徹底

- ・訪室前・訪室後に必ず手洗いやアルコールによる手指消毒を実施する。
- ・患者様やそのご家族にも手指衛生を徹底していただくよう指導する。

2. マスクの着用

- ・スタッフは、利用者様と接触する際、常にマスクを着用する。
- ・患者様にも、必要に応じてマスクの着用をお願いする。

3. 訪室の体調確認

- ・スタッフは訪問前に自らの体調確認を行い、発熱や風邪の症状がある場合は訪室を延期する。
- ・利用者様についても、体調に変化があった場合は訪室の延期または中止を検討する。

4. 換気と清掃の強化

- ・訪室する際には、室内の換気を行い、必要に応じて使用する器具や用品は消毒を徹底する。
- ・訪室後は使用した機材や物品を清掃・消毒し、感染拡大のリスクを最小化する。

5. 情報共有の徹底

- ・施設内での感染症予防に関する情報を定期的に共有し、スタッフ全員が最新の予防策を理解・実行できるようにする。

2) ケアにかかる感染対策

ケアを提供する際の感染症対策は特に重要です。利用者様との接触において、感染症を広げないために以下の対策を行います。

1. 個人防護具(PPE)の使用

- ・利用者様との接触が必要な場合、手袋、ガウン、フェイスシールドなどの個人防護具(PPE)を着用し、感染リスクを最小限に抑える。

2.器具や機材の消毒

・使用した器具や機材は、使用後に必ず消毒を行い、利用者様間での交差感染を防止する。

3.居室での感染対策

・感染拡大を防ぐため、室内の清掃・消毒を徹底し、必要に応じて使い捨ての医療用具を使用する。

・特に高リスク患者（免疫抑制状態、慢性疾患がある場合など）には、特別な対策を講じる。

4.スケジュールの調整

・複数の訪問が重ならないよう、訪室の時間帯を適切に調整し、感染拡大のリスクを減少させる。

5.利用者様の健康状態の把握

・訪室時に利用者様の体調を確認し、感染症の兆候が見られる場合には、必要に応じて医師との連携を行い、感染拡大を防止する。

4. 発生時の対応

感染症が発生した場合、速やかに、感染拡大を防ぐための措置を講じることが重要です。

1.感染症発生時の初期対応

・利用者様やスタッフが感染症を発症した場合、速やかに医療機関へ通報し、適切な診断・治療を受けるよう手配する。

・発症が確認されたスタッフは、速やかに自宅待機とし、職場への再出勤は医師の診断を受けてから行う。

2.感染拡大防止のための隔離措置

・発症したスタッフや利用者様は、適切な隔離措置を講じ、他の利用者様やスタッフとの接触を避ける。

・感染症が疑われる場合は、訪問介護を中止し、速やかに関係者への連絡と対応を行う。（保健所、医療機関等）

3.感染経路の追跡と調査

・発症後、感染源の特定を行い、感染経路を追跡するための協力を行う。

・必要に応じて、関係する利用者様やスタッフに対して、検査を実施する。

4.報告と対応体制の強化

・感染症発生後は、速やかに報告を行い、関係者全員に感染症防止策を周知徹底する。

・感染症発生後の再発防止策として、スタッフの感染症予防対策を再確認し、必要な改善を行う。

5.訪室の再開時の対応

・感染症発症後の訪室を再開する際は、感染症予防対策を強化した上で、段階的に再開する。

・再開の際には、スタッフ全員に対して再度研修を実施し、新たなガイドラインや感染症情報を共有する。

5.まん延防止のための措置

1) 感染症別のマニュアルに基づく行動を徹底。

2) 濃厚接触者の確認と連絡体制の確立

3) サービス提供記録に感染防止の観点を反映

4) 消毒薬・防具用具（マスク、手袋、ガウン等）の備蓄を適切に管理

6. 継続的な監視と改善

1. 定期的な研修

・スタッフに対して、感染症予防に関する定期的な研修を実施し、最新の情報を共有する。

2. 指針の見直し

・感染症の流行状況や最新のガイドラインに応じて、指針を定期的に見直し、必要に応じて改善を図る。

訪問介護ステーション E-heart

[氏名] 富弥 有貴 [連絡先情報] 052-449-6002

この指針は、感染症予防を徹底するための基本的な枠組みを示すものであり、スタッフと利用者様双方の健康を守るために、常に柔軟に対応していく必要があります。